

<b>第 1 1 回 西宮市特別支援教育審議会 会議録</b>	
日 時	令和 6 年 1 月 3 0 日 (水) 1 0 : 0 1 ~ 1 2 : 0 0
場 所	こども未来センター 4 F 会議室 2 ・ 3
出席者	<p>○審議会委員 (◎は会長、○は副会長)</p> <p>◎竹田 契一 (学識経験者)</p> <p>○栗屋 邦子 (教育関係者)</p> <p>井出 浩 (医療関係者)</p> <p>佐藤 佳代子 (保護者代表)</p> <p>花熊 暁 (学識経験者)</p> <p>田中 智恵子 (保護者代表)</p> <p>金高 玲子 (教育関係者)</p> <p>原田 綾女 (教育関係者)</p> <p>○事務局</p> <p>学校教育部 漁教育次長 杉田部長</p> <p>特別支援教育課 會澤課長 武田係長 惠後原指導主事 小澤指導主事</p> <p>教育研修課 山田課長</p> <p>地域・学校支援課 安積課長</p> <p>生活支援課 島村課長</p> <p>障害福祉課 松本課長</p>
欠席委員	藤井指導主事・角崎指導主事
開催形態	公開 (傍聴者 名)
議 題	<p>1 開会挨拶</p> <p>2 協議</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 提言整理について</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) 審議事項の現状及び進捗状況と今後の課題について (報告)</p> <p style="padding-left: 4em;">①幼稚園における基礎的環境整備</p> <p style="padding-left: 4em;">②小中学校における基礎的環境整備</p> <p style="padding-left: 4em;">③西宮支援学校の通学及び校内支援体制</p> <p style="padding-left: 4em;">④教職員の専門性の向上</p> <p style="padding-left: 4em;">⑤交流及び共同学習の推進</p> <p style="padding-left: 4em;">⑥医療・福祉との連携</p> <p style="padding-left: 4em;">⑦G I G Aスクール構想に関連して</p> <p style="padding-left: 2em;">(3) 新たな審議事項について</p> <p>3 その他 今後の予定</p> <p>4 閉会</p>

竹田会長	<p>もし、録音の希望が出た場合、議事録をホームページ上に掲載いたしますので、それを公開と考えております。録音については不許可といたします。それでよろしいでしょうか。</p> <p>写真、録画等の場合、写真についても会議の冒頭のみでございますので、議事の進行中は不許可といたします。</p> <p>それでは、協議に入ります前に、ロードマップと本日の協議の進め方について事務局より説明をお願いします。</p>
會澤課長	<p>失礼いたします。特別支援教育課の會澤でございます。着座にてご説明いたします。</p> <p>まず、ロードマップを御覧ください。</p> <p>昨年、の審議会で、本来予定をしておりました会は終了しております。本年度の令和5年度と令和6年度につきまして、今後の特別支援教育審議会の在り方を見直していくこととなります。</p> <p>本日の次第を御覧ください。今日の協議の1番目は、今までいただきました提言を整理した表ごとにご報告いたします。協議の2番目でございます。いただいた提言に対する令和5年度の進捗状況等について御報告いたします。協議の3番目は、新たな審議事項について提案をいたしますので、それについて委員の皆様より御意見を頂戴して協議をしていただく、そのような流れになります。よろしく御願いいたします。</p>
竹田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の説明について、何か御質問ございますでしょうか。</p> <p>それでは、協議に移りたいと思います。</p> <p>協議の1番目でございますが、提言整理について、よろしく御願いいたします。</p>
會澤課長	<p>失礼いたします。特別支援教育課の會澤でございます。よろしく御願いします。</p> <p>それでは資料2、西宮教育における特別支援教育の在り方（報告）の冊子を御覧ください。</p> <p>平成29年度、30年度、西宮特別支援教育審議会を7回開催し、その審議内容、提言をまとめた報告書となっております。表紙裏の目次を御覧ください。</p> <p>第1章、幼稚園における基礎的環境整備から、6章、医療・福祉との連携、各章ごとに今後の方向性、提言をまとめております。本日お配りをしております提言整理表を御覧ください。</p> <p>提言をいただいてから5年たち、提言について整理をしております。提言の中でほぼ解決した提言、課題を継続中の提言、いまだ未着手の提言を整理いたしました。</p> <p>まずは、第1章につきまして説明をいたします。</p> <p>まず第1章、幼稚園における基礎的環境整備でございます。</p> <p>（1）就園相談の仕組みの改定、1つ目の丸で、専門機関での療育が望ましいとの方向となった幼児についても、本人・保護者が希望すれば就園できる仕組みに変更するとございます。</p> <p>これにつきましては、ただいま専門機関での療育が望ましいとの方向になった場合でも、本人・保護者の希望により合意形成を経て、公立幼稚園に就園できるようになっています。したがって、解決としております。</p> <p>続きまして、就園に当たっては、幼稚園として提供できる配慮について本人と保護者に十分情報提供を行い、合意形成を図るとあります。</p>

これにつきましては、就園相談のときも可能な限り保護者に対して情報提供を行っております。加えて、就園後、幼稚園においても保護者と提供できる合理的配慮などをその都度話し合っています。したがって、解決としております。

3つ目でございます。合意形成を図るに当たっては、本人・保護者との意思確認などを丁寧に行うことが重要である。

これにつきましては、就園相談の際には、本人・保護者の意思・意向を丁寧に確認し、その上で合意形成を図っております。したがって、解決としております。

4つ目でございます。定期的に支援方法等について振り返りを行い、継続して検討するシステムを構築する。

これにつきましては、就園後、幼稚園においては個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づき、その支援方法が適正か、または改善することはないかなどを定期的に振り返り、よりよい支援の手だてを継続して検討しています。したがって、解決としております。

5つ目でございます。幼稚園に在籍しつつ、療育専門機関に通うことができるような柔軟な対応を行うとあります。

これにつきましては、保護者との合意形成の後、公立幼稚園に在籍しながら療育専門機関にも通う、いわゆる並行通園を実施している幼児もおります。したがって、解決としております。

続きまして、(2) 新たな支援体制の構築でございます。

専門機関での療育が望ましいとなった子供も就園できるように、専門性のある支援体制を構築する必要がある。

これにつきましては、継続中としております。後ほど担当の指導主事より説明いたします。

2つ目、特別支援教育の専門性を有する教員を幼稚園に配置するなど、障害のある幼児への教育を推進していく。

これにつきましては、平成29年度より2名の幼稚園の教員がこども未来センターの地域・学校支援課の指導主事として2年間勤務し、その専門性の向上を図っております。また、令和元年度より市内で5名の西宮市立幼稚園の特別支援教育体制強化に係る担当教員として配置され、状況に応じて該当の幼稚園に配置をされております。こども未来センターで経験を積んだ教員が幼稚園現場に戻った後に、体制強化に係る担当教員になる場合もよくあります。したがって、解決としております。

続きまして、特別支援教育についての研修を充実させ、教員や支援者の専門性を高める。

これにつきましては、現在は地域・学校支援課により幼稚園の特別支援教育体制強化に係る担当教員研修、保育支援研修を行っております。次の項目でも説明いたしますが、本市の公立認定こども園への再編に関わることもあり、ただいま継続中としております。

4つ目でございます。福祉や医療と連携し、就学までに特性などの実態把握を行い、就学後の支援の在り方が提示できるような仕組みを構築する。この項目は未着手でございます。

この項目に限らず、現在、本市の幼児教育全体の動きの概略をお伝えいたします。現在、既存の公立幼稚園、公立保育所を幼保連携型認定こども園、いわゆる公立認定こども園として再編に向けて取り組んでおります。同時に、本市の幼児教育・保育の質の向上につなげるため、幼児教育保育センター、これは仮称でございます。そういうところに機能を担う組織体制を整備

	<p>する方針でございます。所管も教育委員会からこども支援局に変わるということを申し添えます。したがって、今後、幼稚園の事案につきましては、関係各課が連携をしながらこども支援局へ段階的に移行していくことになります。</p> <p>第1章は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
竹田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何か御質問はございませんでしょうか。いかがでしょうか。</p> <p>実は今、幼稚園から小学校に入っていくあたりで、様々な発達障害関係の情報がいっぱい流れている。保護者の方々が混乱する時期です。1年生ぐらいになって、早生まれ、スローラーナ一等で発達障害ではないが、それらしく見える時期があります。年長さんから1年生に上がる際に慌ててしまって、何かしないといけないと考え、動き回る、騒ぎ散らすということで余計混乱する状況に対して、うまく対応できてない市町村が多い。</p> <p>ですから、幼稚園の段階で子供の方向性をしっかりと保護者に納得できるように提示していく必要があるが、一体どこの誰がするのかという難しい問題がある。今のようにICTの技術がどんどんどんどん進むと、1年生からパソコンを使用することになります。ノート代わりの意味の利用を、保護者で焦っておられる方がいるときに、この子にはこうですと言う必要が生じる。その情報は年長の段階で分かるから、しっかりと保護者支援をして1年生を迎えさせる。年長の対応というところがここには入っていないが、大きな課題だと思っています。</p> <p>何かそのあたりのところ、どなたかないでしょうかね。基礎的環境整備に当たる部分ではあるのですけれども、何かございませんか。後でまた出てくると思います。私としては、幼稚園のところでも気になるところがありますので。次は2章の小中学校における基礎的環境整備について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
會澤課長	<p>それでは、第3章について説明いたします。</p> <p>第2章、小中学校における基礎的環境整備でございます。</p> <p>(1) 人的支援体制の強化でございます。</p> <p>1つ目、通常の学級における支援体制を強化するため、個別の指導計画に基づいた支援を行うなど、特別支援教育支援員の支援の在り方を検討する必要があります。</p> <p>これにつきましては、現在、特別支援教育支援員は各小中義務教育学校に1名配置をされております。コーディネーターや担任等と連携しながら個別の指導計画に基づき、様々な教育的ニーズのある子供の支援に当たっています。したがって、解決としております。</p> <p>2つ目でございます。介助員の配置など、子供の障害の状態に応じた専門性のある支援体制の構築が必要である。</p> <p>これにつきましては、継続中としております。後ほど担当の指導主事より説明いたします。</p> <p>3つ目でございます。特別支援学級在籍数の増加や、障害の状態の多様化に対応する支援体制を検討する必要があります。</p> <p>これにつきましては、現在も在籍者数の増加、障害の状態の多様化へは今後も適正に対応する必要があります。したがって、継続中としております。</p> <p>続きまして、4つ目でございます。人的支援体制の活用について、配置の狙いを明確にしたガ</p>

イドラインを作成するなど、市の方針を示すべきである。

現在、本市におきまして、様々な人的配置事業がございます。人的配置事業ごとに配置に当たっての目的があり、校長会議、教頭会議、各種担当者会等で説明を行った上で適正に配置を進めておりますが、運用上の課題等もあり、ガイドライン等の作成には至っておりません。したがって、未着手としております。

続きまして、(2) 校内支援体制の確立でございます。

1つ目、子供の成長につながる支援を行うには、支援者の役割の明示や、教員と支援者が校内委員会等で十分話し合う仕組みを確立し、担当の教師と支援者が共通の方針のもとで動くことが重要である。

現在、全ての学校園におきまして、校内委員会、園内委員会が設置をされ、校長の指示のもと、あるいは園長の指示のもと、特別支援教育コーディネーターにより連絡・調整が行われ、学校全体で子供の支援や保護者との連携等に当たっております。したがって、解決としております。

続きまして、2つ目でございます。個別の教育支援計画、個別の指導計画については、校内委員会等でPDCAサイクルを踏まえた見直しを行い、学校としての方針を明確にしていく必要がある。

これにつきまして、個別の教育支援計画、個別の指導計画につきまして、必ずPDCAサイクルを踏まえた見直しを行い、次年度の指導方針の基礎としております。したがって、解決としております。

続きまして、(3) 専門性の向上でございます。

支援者の専門性の向上を目指し研修などを充実させるとともに、支援者に対して指示などを行う教員の専門性の向上を目指すべきである。

これにつきまして、現在、教育研修課、地域・学校支援課、特別支援教育課が連携し、チームとしての校内支援体制の充実と教員の専門性の向上を目指し、管理職を含めた全ての教職員を対象に研修を行っております。しかしながら、支援を必要とする児童生徒の急激な増加と教育的ニーズの多様化によりまして、現状の教員の専門性では対応し切れていないこともあります。また、教育的ニーズの多様化は、合理的配慮の内容も多様化、複雑化していることにつながっておりまして、このことへの対応も現在まだ十分とは言えません。新たな特別支援教育に関わる課題へ対応が求められる中、今後も校内支援体制や専門性のアップデートは必要であり、この提言については継続中としております。

続きまして、(4) 保護者への周知でございます。

学校における学びの場や支援体制について、保護者に周知していく必要がある。

これにつきまして、現在、小学校特別支援学校に入学を検討している保護者を対象とする就学に関するガイダンスや、実際の就学相談の場において学びの場合や支援体制について周知しております。したがって、解決としております。

第2章につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

竹田会長

ありがとうございました。  
事務局の説明につきまして、何か御質問ございますでしょうか。

<p>會澤課長</p>	<p>後でまとめて時間がございますので、3章のほうに行っていたいただきたいなと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、第3章、西宮支援学校の通学及び校内支援体制について説明いたします。</p> <p>(1) 通学体制でございます。</p> <p>肢体不自由の特別支援学校においては、子供の年齢が上がるほど保護者の通学による負担が大きくなることを前提として支援の在り方を検討する必要があります。</p> <p>西宮支援学校の通学体制整備の目的の1つに保護者の負担軽減があります。昭和34年のスクールバス導入より、保護者添乗の解消を目指して体制整備に取り組んでまいりました。現在は西宮市立西宮支援学校児童生徒の通学に関する要領にのっとり、医療的ケア児も含めて原則保護者添乗は解消しております。したがって、解決としております。</p> <p>2つ目でございます。スクールバスの運行は民間委託にされたので、今まで以上に通学時と校内での支援について丁寧に引継ぎを行う仕組みが必要である。</p> <p>現在、民間業者に委託し運行しているスクールバスについて、登校時は添乗介助員から教員へ体調や車内での様子を、逆に下校時は教員から添乗介助員へ学校での様子などを丁寧に引継ぎをしております。したがって、解決としております。</p> <p>3つ目でございます。看護師添乗の通学タクシーについては、教育と福祉が連携した取組を進めるために市としての考え方を整理する必要があるとあります。</p> <p>これにつきましては、継続中としております。後ほど、担当の指導主事より説明いたします。続きまして、4つ目でございます。通学体制については、課題解決に向けて教育と医療・福祉が連携して取り組むよう検討を進めていく必要がある。</p> <p>これも継続中としております。後ほど担当の指導主事より説明をいたします。続きまして、(2) 支援体制でございます。</p> <p>子供の障害の重度重複化、多様化に対応するため以下のような取組を進め、専門性のある支援体制を構築する必要があります。</p> <p>1つ目、校医による教職員向けの研修。現在、校医による教職員向けの研修は定期的を実施しております。したがって、解決としております。</p> <p>2つ目、指導医による看護師への指導助言。現在、指導員は配置はされておきませんが、地域支援事業ということで、西宮すなご医療福祉センターよりドクターが指導助言に来ていただいております。今後、指導医につきましては配置を進めていく方向で検討をしております。したがって、継続中としております。</p> <p>3つ目医療技術職、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士の配置。医療技術職の配置については、今後人事を担当する部署とも検討を要します。したがって、検討中としております。</p> <p>4つ目、障害福祉の視点から子供たちの生活が豊かになることを考えた支援体制の構築。在学中の放課後等デイサービス事業所など特別支援学校、必要に応じて連携を図っております。したがって、解決としております。</p> <p>5番目、看護師の効果的な配置と校内の連絡体制等の強化。医療的ケア児の増加と必要な医療的ケアの高度化に対応していくため、継続して効果的な看護師配置に取り組む必要があると認識しております。したがって、継続中としております。</p>
-------------	--

	<p>6つ目、医療関係者による研修の充実。西宮支援学校の教員や看護師に対して、定期的に医療関係者が校内研修会等の機会において研修をしております。また看護師に対しては、昨年度より地域・学校支援課による看護師研修を実施しております。したがって、解決としております。</p> <p>第3章は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
竹田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>西宮支援学校の通学及び校内支援体制の御説明がございました。質問ございますでしょうか。それでは引き続きまして、第4章につきまして事務局より説明をお願いいたします。</p>
會澤課長	<p>失礼します。続きまして、第4章、教職員の専門性の向上でございます。</p> <p>1つ目、系統立てた研修計画を作成し、研修の目的や内容を明確にする。</p> <p>これにつきましては、地域・学校支援課、教育研修課と特別支援教育課が連携し、系統立てた研修計画の一覧を作成しております。管理職、特別支援学級担当教員、初任者や二年次などのいわゆる年次教員、そして支援員など、それぞれのキャリアに応じて目的や内容を明確にした研修を企画し、適時実施をしております。したがって、解決としております。</p> <p>2つ目、専門家や医師等の助言や指導を受ける実践的な校内研修を推進する。継続中としております。後ほど担当の指導主事より説明いたします。</p> <p>3つ目、小学校及び中学校教科等研究会、特別支援教育部会と連携し、実践力をつけるための授業研究の充実を図る。</p> <p>小教研及び中教研との間で昨年度実施した小中の交流会は、実は本年度、令和5年度は未実施でございます。通常の学級における支援の在り方や合理的配慮、進路指導、授業研究については、今後も小中の交流は必要と考えておりますが、いわゆる小教研と中教研との連携についてはまだまだ課題もございます。したがって、継続中としております。</p> <p>第4章につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
竹田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局から今第4章の説明をいただきました。何か御質問ございますでしょうか。それでは、第5章の説明よろしくお願いいたします。</p>
會澤課長	<p>続きまして、第5章、交流及び共同学習の推進でございます。</p> <p>1つ目、個別の教育支援計画を明確に位置づける。交流及び共同学習につきましては、個別の教育支援計画に明確に位置づけ実施をしております。したがって、解決としております。</p> <p>2つ目、指導における合理的配慮事項を共通理解する。これにつきましては、継続中としております。後ほど担当の指導主事より説明をいたします。</p> <p>3つ目、個別の指導計画において、合理的配慮と交流の目標を踏まえて交流する教科の具体的な指導計画を作成する。これにつきましても継続中としております。後ほど担当の指導主事より説明をいたします。</p> <p>4つ目、PDCAサイクルにより取組を効果的なものにする。これにつきましても継続中とし</p>

	<p>ております。後ほど担当の指導主事より説明をいたします。</p> <p>5つ目、居住地校交流を推進計画等に位置づけ、学校体制で計画的に行う。</p> <p>令和4年の3月に兵庫県教育委員会からの通知に基づき、特別支援学校の児童生徒と保護者が希望する場合には、必ず居住地校交流を実施しております。令和5年度から居住地校に副籍を置き、居住地校交流については副籍の制度を周知の上、各小中義務特別支援学校において特別支援教育推進計画等に必ず位置づけ、学校体制で計画的かつ組織的に取り組んでおります。したがって、解決としております。これにつきまして、後ほど担当より補足説明をいたします。</p> <p>6つ目、交流及び共同学習の実践事例の開発を進める。各小中義務教育学校では、国立特別支援教育総合研究（特総研）の実践事例集、インクルDBなどを参照しながら交流及び共同学習に取り組んでいます。したがって、解決としております。</p> <p>第5章につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
竹田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、第5章の説明をいただきました。何か御質問ございますでしょうか。</p> <p>それでは引き続きまして、第6章の説明をお願いいたします。</p>
會澤課長	<p>失礼いたします。それでは、第6章、医療・福祉との連携について説明いたします。</p> <p>（1）組織的な連携やつなぎの強化。</p> <p>1つ目、こども未来センターの機能を生かし、今まで以上に医療・福祉と教育が組織的に連携する仕組みをつくる必要がある。</p> <p>これにつきまして、診療部門や相談部門など、こども未来センターの各部門が必要に応じて学校と組織的に連携し、ケース会議や支援会議等において情報共有を図っております。したがって、解決としておりますが、今後も仕組みづくりを強化していく趣旨を踏まえながら、後ほど担当指導主事より説明をいたします。</p> <p>2つ目、こども未来センター等が行う早期発見の取組を学校園での早期支援につなげたり、学校園の気づきを医療・福祉につなげることが重要である。</p> <p>早期発見・早期支援の取組について、必要に応じてこども未来センターと学校園が連携しております。しかし、幼・少・中などの校種の変わり目における切れ目のない支援体制については十分とは言えません。したがって、継続中としております。</p> <p>3つ目、医療・福祉と連携するためには、校内委員会を中心とした校内の連携が基本となる。したがって、校内体制を強化していく取組の推進が重要である。</p> <p>これにつきまして、教育研修課、地域・学校支援課、特別支援教育課が連携し、各種研修や担当者会等を通じて校内体制の強化について周知しております。校内体制については、校内の共通理解が十分でないなど、課題も見受けられます。したがって、継続中としております。</p> <p>（2）医療的ケア児の支援、関係機関の協議でございます。</p> <p>関係機関の協議、市の関係各課が課題を共有し、今後の取組の方向性を検討することが必要である。これにつきましては、継続中としております。この件につきまして、後ほど担当の指導主事より説明をいたします。</p>



	<p>第6章は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
竹田会長	<p>ただいま第6章の説明をいただきました。何か御質問ございますでしょうか。協議の2番でございますが、審議事項の現状及び進捗状況と今後の課題につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
會澤課長	<p>失礼いたします。特別支援教育課の會澤でございます。ここで一旦、交代いたします。よろしくお願いいたします。</p>
惠後原主事	<p>失礼いたします。特別支援教育課の惠後原でございます。</p> <p>私のほうから、第1章、幼稚園における基礎的環境整備について御説明いたします。</p> <p>まずは、現状について御説明いたします。</p> <p>現在、西宮市市立幼稚園は13園設置されております。令和5年度は、支援付き就園相談を経て支援付きでの就園となった児童が81名在籍しております。うち7名は年度途中から、つまり令和4年度途中から転園し、年長になってから支援付き就園となった児童です。</p> <p>専門機関での療育が望ましいとされた児童が5名在籍し、そのうち4名は専門機関と幼稚園との並行通園をしております。</p> <p>令和6年度は、支援付き就園となる児童が89名の見込みということで増加しております。うち1名は今年度途中から転園し、幼稚園から支援の必要な児童として書類にて報告があった児童です。</p> <p>専門機関での療育が望ましいとされた児童は13名で増加しております。そのうち7名が専門機関と幼稚園との並行通園を実施する予定です。</p> <p>提言のほうでは、専門機関での療育が望ましいとなった子供も就園できるように専門性のある支援体制を構築する必要があるというものでございました。先ほど御説明したとおり、専門機関での療育が望ましいとなった子供の就園は増加しております。</p> <p>そこで、障害等の重度化や多様化に対応するため、こども未来センターで研修を受けた教員等を幼稚園の特別支援教育体制強化に係る担当教員として5園に配置しております。昨年度までは、コロナ等の影響もあり他園への派遣実績がなかったのですが、令和5年度は幼稚園の特別支援教育体制強化に係る担当教員が研修の講師として、依頼を受けて他園に派遣をされておりました。</p> <p>ただ、令和5年度の実績としましても先ほど1件としておりましたけれども、できたとはいえ、専門性を高めた幼稚園の特別支援教育体制強化に係る担当教員による教育相談については、それを行うための仕組みの整備が不十分であるという課題がございます。</p> <p>ここで方向性として、引き続き他園から相談しやすいような仕組みを整理してまいります。具体としましては、担当教員による他園への定期訪問等を推奨することや、担当教員による教育相談実績について、園長会や担当者会で周知をしてまいるといったところがございます。</p> <p>また、5園から幼稚園の特別支援教育体制強化に係る担当教員が自園を離れて教育相談等を実施するために、配置の5園への支援体制を充実させる必要があります。そこで、5園に対し</p>

	<p>て保育支援員を配置することで、他園への派遣をしやすい環境を整えてまいります。 第1章については以上でございます。</p>
竹田会長	<p>それでは、今御説明ございましたけども、その御意見、御質問でございますでしょうか。 今パワーポイントのスライドが配られておりますので、その内容についても一度見直して いただきまして。</p>
金高委員	<p>支援を要する園児さんが81名ということで、全体の幼稚園、在園している子供たちは何人ぐ らいですか。また、支援をを要する園児さんたちが増加傾向にあるのか、減っているのか横ば いなのか、ここ数年のデータがあれば教えていただきたいと思います。</p>
恵後原主事	<p>では、先ほど御質問ありました就園児以外の、いわゆる在園児の情報についてはお調べをして いるところでございます。ひとまず全体に関しましては、幼稚園を希望する人数というのは減 ってきています。支援付きでの就園のお子さんの人数に関しましては、横ばいだったのが令和 5から6にかけての就園相談で増加しているというところでございます。令和3年、4年、5 年と80人から83人というふうに移してきたんですが、今回は89人ということで増加。 また傾向としましては、先ほどありましたけれども、療育専門機関の療育が望ましいとされた 児童数が今年は例年よりも多いというような傾向がございます。全体の幼児数はお調べして、 また回答させていただきたいと思います。</p>
竹田会長	<p>よろしく申し上げます。</p>
會澤課長	<p>失礼します、特別支援教育課の會澤でございます。 市のほうのホームページに上がっております幼稚園の在園児童、5月1日現在の数字を報告 させていただきます。まず、昨年度、令和4年度につきましては、4歳児が176名、5歳児 が259名、計435名、令和4年度は435名でございます。 続きまして、令和5年でございます。5月1日現在でございます。4歳児が172名、5歳児 が208名、合計380名でございます。 全体の園児数につきましては、以上でございます。</p>
竹田会長	<p>よろしゅうございますでしょうか。</p>
金高委員	<p>市立の幼稚園に通っている園児さんに限定して考えたときに、そんなには増えていない。市立 の幼稚園を希望する子供たちが決して増えているわけではなくてというのが見えてきてい ると思います。ところが小学校に入ってくる子供たちはたくさんいて、適正な支援を事前に用意 するということから、市立の幼稚園だけでは決してできないというところが見えてきてい ると思います。北地区のある幼稚園を訪問したときに、その市立幼稚園に在園している子供たち のかなりの割合が支援を要する子供たちだった。これから何が推測できるかということす ね。これまで地域の私立の幼稚園に行っていた子供たちがそこで適正な支援を受けることが</p>

	<p>できなくて、公立の幼稚園に来る選択肢しか残されていなかったというのが見えてきていて、ここには直接的な関係はないのかもしれませんが、市のこれからの動きとして、とても大事なところを見落としてはいけないことを感じています。以上です。</p>
竹田会長	<p>幼稚園児は年々少子化で減っているけれども、支援付きの就園は必ずしもそうではない。逆に増えている部分もあると考えてよろしいでしょうか。これ公立の傾向で、神戸市が全く同じような状況。神戸市は私立の幼稚園が96あって、市立は少ないですが、何か問題があると大体公立のほうに入ってしまうと、私立のほうではなかなかとらない実態が神戸ではあるので、どうしても公立の幼稚園のほうで対応する必要がある。いろいろ支援が必要な子供が増えていくというのが、阪神間の状況のように感じます。ほかよろしいでしょうか。</p>
栗屋委員	<p>失礼します。小学校のほうから少しお話しさせていただきます。</p> <p>先ほど金高委員がおっしゃったことがすごく大事だなと思っております。本校でしたら、新1年生は、30から40ぐらい就学前の施設から就学して参ります。今後幼保の再編をしていくという中では、市として支援の要る子供たちをどんなふうに支援していったら小学校につながるかと、そういうのが非常に大事であると思っております。</p> <p>ですから、今回課題や方向性を出していただいているのですが、できたら最後の医療・福祉の連携の部分で、今福祉の方も来ていただいておりますし、その方と市としてどんなふうに就学前の子供たちを支援していくかという視点も、教育委員会だけでは難しいと思うのですが、考えていただければと思います。</p> <p>多分、幼稚園のほうは今後どんなふうにまとめていくのかなと、考えているところです。</p>
竹田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今いろいろ意見が出ておりますので、さらに幼稚園におきます基礎的環境整備を充実させて取組を進めていただければなと思っております。</p> <p>次の小中学校における基礎的環境整備のほうについての説明をお願いいたします。</p>
惠後原主事	<p>失礼いたします。では引き続きまして、第2章、小中学校における基礎的環境整備について御説明いたします。</p> <p>まずは、西宮市における特別支援教育の現状について、資料のほうではないのですが、グラフのほうを御用意いたしますので、前のほうを御覧ください。</p> <p>令和6年度、特別支援学級の児童生徒数、6年度は見込み数となっております。平成26年度から10年間で特別支援学級児童生徒数は、増加数で658名の増加ということになっております。平成26年が468名から、令和6年見込みが1,126名ということになっております。</p> <p>そのうち知的障害特別支援学級、以降は知的と申しますけれども、知的のお子さんが213名増、倍以上増加。自閉症情緒学級、自情学級と申しますけれども、453名増ということで、ここは倍どころではない増加になっております。</p> <p>肢体不自由学級のお子さんの数は、このあたり、前からもちょっと変動してはいますが、大</p>

きく10年変わってはいないのですが、人工呼吸器が必要な医療的ケアが必要なお子さんの数というのは、この10年間で地域のほうも本当に増えてまして、4名在籍をするというようなどころでございます。非常に障害が重度化しているということです。

こちら、次のグラフが校種別のグラフです。この一番上のほうが総数にあたりまして、自閉症情緒障害の学級、知的学級というふうになってはいますが、こちらも本当に著しく増加をしてまして、総数も右肩上がりになってございます。こちら中学校ですけれども、中学校も同様の傾向が見られております。

次に、特別支援学級の学級数の推移です。こちら10年間で大きく増加をしておりまして、一番下、特別支援学級数152学級だった平成26年から、令和6年は227学級というふう増加しております。

また、小中義務教育学校61校に対しまして、知的・自情の学級数を見ていただきますと、いわゆる同種別の学級が2学級以上ある学校が非常に増えているということが見てとれます。

こちらのグラフは、在籍が7名以上の特別支援学級数です。これに関しましては、令和6年見込みが大きく減少しているという結果になっておりますが、この要因については次のグラフが関連すると思われま。

こちらは同じ学校に同種、知的なら知的、自情なら自情、同じ種別が2学級以上設置されている学校数といいますか、種別数になっております。これを見ていただきますと、どんどん増えてきておりまして、令和6年は同じ種別が3学級という見込みになっている学校も知的で2校、自情で7校ございます。増設をするということで、7人、8人学級だったのが9人になりますと4人と5人に分かれたりしますので、先ほどの7人学級以上が非常に減ったというところは、増設が非常に多いというところが影響したかというふうに思います。

続きまして、通常の学級の現状といたしまして、小学校において通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童数はグラフのとおりです。こちら全体を見ていただきますと、右肩上がりとなっております。

この赤のほうは、診断はないのだけれども非常に困り感があつてというふうなところで上がってきているケース。青のほうは診断ありのケースでございます。診断のある児童については、特別支援学級への転籍等が進んできているということも影響して、診断ありのお子さんは減ってきているところはありますが、総数はやはり増えてきております。

中学校のグラフでも、こちら診断なしの生徒数は横ばいで、診断あり生徒数は減ってきているということで、これも小学校と同様、転籍等が増えてきているという傾向かなというふう捉えております。

通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒数を、各校1人配置の特別支援教育支援員数で割りますと、特別支援教育支援員さんが小学校で1人当たり40名、いわゆる支援が必要なお子さんがおられる。中学校では31.8名となっております。ここまで、グラフを見た上での現状の説明となっております。

そこで次、提言のことについてになりますけれども、介助員の配置など、子供の状態に応じた専門性のある支援体制の構築が必要であるという提言を受け、介助支援員の配置等を行ってまいりました。

今回、介助支援員等の配置についてはもう進んでまいりましたので、御報告する進捗状況は通

	<p>級による指導の充実についてでございます。</p> <p>進捗1としまして、令和4年度から学校生活支援教員、これは県が配置しておりますけれども、が行う通級による指導について、全小中義務教育学校において実施できる体制を整えてまいりました。これは令和4年度からです。</p> <p>そして令和5年度からは、小学校において、拠点校1校に対して巡回校1校という体制を整えることができました。以前は拠点校1校に対して複数の巡回校を組み合わせておりましたので、巡回校の多くは通級による指導が1日だけというような状況でしたが、このような状況が改善されてきております。</p> <p>こちらが平成29年度における拠点校と巡回校の様子で、この状況ではまだまだ全校では実施ができておりませんで、しかも4校、5校で組み合わせて1日ずつというような状況でございましたが、今現在、今年度ですね、これは小学校ですけれども、拠点校が20校ありまして、そこに1校ずつの組み合わせで週に2回ないし3回というような形で、通級による指導のほうを行うことができます。</p> <p>中学校のほうはこのような形になっておりまして、まだ中学校の組み合わせにつきましては、拠点校2日以上、通級による指導が受けられる体制はできてきたんですけれども、小学校のような1校ずつという組み合わせには至っておりません。</p> <p>ただ、ここが通級による指導を受けている児童生徒数の推移なんですけれども、どんどん日数が増えてきますといろいろ進めていけますので、生徒数・児童数は増えてきております。青の部分が小学校ですけども、特に小学校での増加というのは非常に顕著でございますが、この流れが数年後には中学校へとシフトしていくということが予想されます。</p> <p>このように学校生活支援教員という配置は増加しているのですが、指導を経験している方が少なく、専門性を高めていくということに課題がございます。</p> <p>方向性として、地域・学校支援課様のほうで学校生活支援教員研修をしていただいております。孤立化しやすい学校生活支援教員同士が結びつく重要な機会にもなっております。引き続き、通級による指導に必要な知識・技能を身につけられるように進めてまいりたいと思います。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
竹田会長	<p>小中学校における基礎的環境整備の具体的な内容について、図表を使って丁寧に御説明いただきました。現在の西宮の状況が非常によく分かる説明だったと思います。御意見、御質問いかがでしょうか。</p> <p>田中委員、お願いいたします。</p>
田中委員	<p>P T A協議会の田中と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>先ほど介助支援員の配置が進んでいるということでおっしゃっていましたが、中学校に関して介助支援員が今少なくなっているということを知っていたんですけれども、介助員の配置が進んでいるということは、保護者とかお子さんが中学校に進学するに当たって、介助支援員を希望されたときには随時対応していただけるということで大丈夫なんですか。よろしくお願いいたします。</p>

竹田会長	御説明ください。
會澤課長	<p>失礼します。特別支援教育課、會澤でございます。</p> <p>正確に申し上げますと、介助支援員という会計年度任用職員の配置が進んでございます。</p> <p>小学校、中学校において必要な学校のほうに配置をしております。これにつきましてはまだまだ課題もあるのですが、介助員の配置数については、拡充の方向で今は進んでおります。</p> <p>現状は以上でございます。</p>
竹田会長	<p>ほかいかがでございましょうか。</p> <p>井手委員、お願いいたします。</p>
井出委員	<p>井手でございます。医療機関で相談に乗っていて一番感じるのは、小学校のときは手厚く見てもらえるが、中学校に入ったときにどうなるのかと、心配をされている親御さんが非常に多いですね。</p> <p>実際に相談に乗っていても、例えば教科担任や様々な問題、特徴の関係もあって仕方ないのかもしれないけれども、障害のある子供たちに対する支援というのがはたから見ていると随分と変わってしまう。そのあたりを西宮ではどう考えていかれるのかなというのは、すごく気になるところです。</p> <p>先ほど報告にありましたけど、普通級に在籍してて未診断の人が多くなっているような、それは逆に言うと、例えば診断がついた人たちは特別支援級等で対応してもらえることが増えているからだというふうな、そんな御説明だったように思うのですが、それで考えてみると、診断がつかなかったらどう対応していいかわからない、対応の仕方、支援の仕方を学校の中で組み立てることができなくて、ちょっと表現悪いかもしれませんが、少し雑な支援になっている可能性はないのかなと。</p> <p>つまり、2つの論点が入ってしまっているかもしれませんが気になりました。1つは、中学校に入ったときにも同じようにきめ細かな、クラスの中で気になるなって、でも何とかクラスの中でやっていけるよねと、そういう対応ができるような体制は、中学校になると随分変わっていているようにも思えますので、そういう未診断の子供に対する支援も含めて、小中の一貫性みたいなもの、親御さんが中学校に上がったらどうしようという心配をせずに済むように思います。</p> <p>もう一点だけ付け加えさせていただくと、なぜそれが特に気になるかということ、中学校に上がったときに支援が受けられないんじゃないか、受けにくくなるんじゃないかと思うと、小学校の間に何とかしたいと思われるんですね。小学校の間に何とかしたいということで、子供さんの成長のペースを上回る過剰な指導であったりとかが行われる。それがあまりいい結果を生まないというのは、大体みんなもう分かっていることだと思うんですけども、そのあたりのことを含めて、小中での支援の在り方のギャップというものが今現にまだあるようでしたら、そのあたりを今後の課題としても組み入れていただければなというふうに思いました。</p>

竹田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>どなたかコメント、ほかに何かありますでしょうか。</p> <p>答えということではないんですけど、何か市のほうとしての感想みたいなもの、よろしく願います。</p>
安積課長	<p>地域・学校支援課の安積です。こども未来センターです。</p> <p>6番のところで言おうと思っていたんですけども、学校園の支援の強化として、昨年度、花熊委員のおっしゃっていたことが私すごく心に残ってしまっていて、感性のよい教職員を育ててということとか、1人職のスタッフをここでつないでいけるような仕組みをつくってと云ってくださったことは、私のミッションだと思って今年取り組みました。</p> <p>以前、お世話になっていた先生方にお声がけをして、専門家チームのメンバーを再構築して、竹田会長にも戻ってきていただき、今年度は夏の校内研修にも行っていただきましたし、通級の研修は6回やっているんですけど、そのうちの早い段階で、先生がアセスメントが大事だとか、読み書きが全部の教科につながるんだよというような、通級の教員、学校生活支援教員を育てるところのきっかけのところをはじめ、あとは山田充先生、西岡有香先生、今度西田和子先生にも来ていただいたりして、今年度取組を進めています。</p> <p>学校園がスキルアップすると過ごしやすくなる子供が増えると思っていますので、今後もそれを目標に連携、未来センターの部内ももちろんですけども、市教委と連携していこうと思っているところなんですというのを6番で言おうと思っていました。</p> <p>以上です。</p>
竹田会長	<p>ありがとうございました。</p>
栗屋委員	<p>すみません、小学校の立場からなのですが、小学校も中学校も一緒だと思います。さっき田中委員のおっしゃったことが私も気になっていて、今回の基礎的環境整備のところの方向性が1つ、学校生活支援教員の研修のところなのですが、重要なのはよく分かっているのですが、そのところだけが課題があって、方向性が1つだけというのは気になることです。</p> <p>本当に今人的支援体制はできているのか、今後の方向性はどうか、小中の連携はどうかというあたりもぜひ次回、方向性を見せていただければありがたいなというふうに思っております。以上です。</p>
竹田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今いろいろ意見が出たと思いますので、その意見をもとに取組をさらに進めていただければなと思っております。</p> <p>3番目の西宮支援学校の通学及び校内支援体制のほうに移らせていただきます。</p>
武田係長	<p>失礼します。特別支援教育課の武田と申します。</p> <p>私のほうからは、西宮支援学校の通学及び校内支援体制について御説明いたします。</p> <p>それでは、資料のほうには載っておりませんので、前のスライドのほうを御覧ください。</p>

現在の西宮市学校の児童生徒の現状です。令和5年度、児童生徒の6割以上に医療的ケアが必要になっております。しかも、ケアの内容が高度化しております。

令和4年度の通学体制です。スクールバスの割合が56%、医療的ケアが必要な看護師添乗便タクシーの割合が8%、それが令和5年度は、スクールバスのパーセンテージは52%ということで4%減っており、逆に医療的ケアが必要な看護師添乗便のほうが11%に増えております。通学関係でも医療的ケアの児童生徒が増加し、その対応に当たり障害の重度・重複化、医療的ケアの高度化など課題は山積しております。

お手持ちの資料を御覧ください。

提言1、通学体制については、課題解決に向けて教育と福祉・医療が連携して取り組むような検討を進めていく必要がある。

進捗状況としましては、令和5年度より通学タクシー北部便をタクシー会社のヘルパーで対応することになりました。それにより、全児童生徒が始業時間に間に合うようになりました。西宮支援学校の介助員を添乗させる必要がなくなったため、タクシー会社から直接保護者宅に向かうことができるようになり、渋滞等で道路が混んでいなければ8時半の始業に間に合うようになり、教育課程の保障ができるようになりました。

また、教頭先生が6時半に出勤するようなことはなくなり、業務改善を図ることができるようになりました。

課題としましては、委託料が高額であること、対応できる業者が限られていることですが、児童生徒の教育課程を保障することは大変重要ですので、引き続き体制整備に努めてまいります。

提言2つ目、看護師添乗の通学タクシーについては、教育と福祉が連携した取組を進めるために市としての考え方を整理する必要があります。

進捗状況としましては、西宮支援学校の看護師を2名増員することができました。また、タクシー添乗する看護師については、派遣会社の看護師を導入することができるようになりました。また、通学検討委員会を今年度は既に1回実施、2月初旬に2回目の会を持つ予定で、関係各課と情報共有しております。

課題は、前回の審議会でお伝えしたとおり障害の重度・重複化、そして医療的ケアの高度化です。また新たな課題として、年度当初2名の看護師を確保することができず、数か月看護師を配置することができなかったのは新たな課題です。看護師の確保の困難さについては、特別支援学校も、市の巡回看護師も、医療機関も、どこの場においても大きな課題となっております。方向性として、看護師の確保に向けて、今年度、公民館、図書館、支所、交通機関等の市の機関に学校看護師のチラシやポスターを掲示し、学校看護師の募集を図りました。今後も学校看護師の確保に向けて努めてまいります。

また、既に働きかけておりますが、ほかの医療機関等への看護師の委託、そして2月に開催いたします医療的ケア児支援関係課長会議で本課で得ている情報をお伝えすることをきっかけに、全庁横断的に連携を図っていくことができればと本課では考えております。

報告は以上となります。

竹田会長

ありがとうございました。



	<p>西宮支援学校の通学及び校内支援体制の内容の説明でした。御意見、御質問ございますでしょうか。</p>
原田委員	<p>西宮支援学校校長をしております原田と申します。</p> <p>令和4年、5年のあたりで非常に市のほうも西宮支援学校を支えていただく通学の体制や校内の支援体制整備をしていただいて、本当に感謝している日々を過ごしております。</p> <p>ただ、本当に課題で述べていただきましたように、医療的ケア児の増加、そしてその内容も医療的ケアの高度化というあたりが、私たち命を預かって教育をしている者にとりましては、重要な課題といたしますか、私達に与えられている日々安心安全な教育現場をつくり上げ、子供たちの教育をしていくということをやっつけていかなければならない学校ということで、緊張した日々を過ごしているところも事実であります。</p> <p>市の方針のほうで述べていただきましたけれども、これからも通学の体制について、そして校内のほうでの医療的ケアの環境整備についても、また学校側の意見をしっかりと述べながら協議をして進めていただければと思っています。もう今は感謝しかありませんが、今後も引き続きよろしく願いいたします。</p>
竹田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかいかがでございましょうか。</p>
佐藤委員	<p>西宮支援学校の今年度のPTA会長をしております佐藤佳代子と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>意見というか感謝の気持ちなのですが、うちの子供は今高等部2年生で、医療ケアもありますので、小学校1年生から看護師添乗のタクシーにも乗っていますし、途中介助員のタクシーにも乗ったり、巡回ナースのタクシーに乗せていただいたり、結構いろいろ様々な体験をさせてもらっていて、その都度問題があったら教育委員会の方とお話したり、支援会議を開いたり、その都度対応しながらここまで来たので、小学校入学したときから法律もいろいろ変わったりと、その都度対応してくださっていると思うので、ほかの保護者の意見を全部私が知っているとは思わないですけれども、今後もその都度対応していただいて、今までどおり子供たちが安心安全で学校に通えるように、タクシーに乗って学校に行ける地域というのは、本当に地域によって様々で、西宮は多分進んでいるほうだと思うのです。京都のほうとかだと親が送迎されている。いろんな地域がありますので、このまま皆が学校にタクシーで、それぞれに合った通学方法で通学できるように支援していただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
竹田会長	<p>多分この阪神間を含めて、関西一円で、西宮がある意味ではトップを走っているところがあるのは、重度化、高度化ということがほかの地域よりも多い。これは伺ったんですけども、兵庫医大が近いということ、尼崎医療センターが近い、西宮にそういう方々が住むということもあって、どうしてもここが増えている。その分、やはり西宮が力を入れていくというのが当然だと思いますが、やはりここがいろいろな例を示すことによってほかの市がまねできるだろう</p>

<p>武田係長</p> <p>竹田会長</p>	<p>なというふうに思うので、どんどんレベルを上げて、支援体制がもっと豊かになるようにしてほしいなと思っております。</p> <p>それでは、次に進めさせていただきたいと思います。教職員の専門性。</p> <p>失礼します。教職員の専門性の向上につきまして、御説明させていただきます。</p> <p>文科省の調査によると、通常の学級の中で支援を要する児童生徒の割合が8.8%、小学校だけで言うと10.4%と言われております。本市の現状は小中の基礎的環境整備のところでも触れておりますが、特別支援学級や通級による指導を希望する児童生徒の急増に対し、それを担当する教職員は専門性が求められるため対応が難しくなっております。</p> <p>このたび兵庫県教育委員会が特別支援学級担当者の調査を行ったところ、特別支援学級担任教員の約50%が特別支援学級担任としての経験年数が3年以下であることが分かりました。通常の学級でも支援が必要な児童生徒が増えている中、今年度当初、兵庫県教育委員会より保護者宛てに合理的配慮の提供について、プロセス等についてのお手紙が配布されました。これが配布されている資料でございます。</p> <p>いただいている提言は、「専門家や医師等の助言や指導を受ける実践的な校内研修を推進する」です。</p> <p>進捗状況といたしましては、兵庫県教育委員会は3年以下の経験の教員を対象に特別支援学級担当教員研修を実施しました。12月実施の特別支援学級担当研修は255名が参加され、アンケート結果からも有意義な研修となったとのこと。兵庫県教育委員会は来年度も充実した研修となるよう検討するそうですので、引き続き連携して研修の充実に努めてまいります。</p> <p>また今年度は、本課の指導主事が複数回地域の学校園で特別支援教育に関する研修を実施し、その中で合理的配慮の提供の必然性をお伝えいたしました。毎年研修を実施することで、特別支援教育の充実を図っていきたいと考えております。西宮専門家チームの医師や心理師等の派遣については、引き続き助言を努めております。</p> <p>課題としましては、やる気はあっても経験の浅い教職員では、特別支援教育に係る資質が十分とは言えないため、多様化する保護者や児童生徒の教育的ニーズに応えることが難しいケースが見受けられます。</p> <p>また、本人・保護者が求めても、教育的ニーズに応じた必要な合理的配慮が提供されていないケースがあるのも現状です。</p> <p>方向性として、本課が掲げる「特別支援教育は全ての教職員で推進するもの」を目指し、特別支援学級担任だけでなく管理職、コーディネーター等、全ての教職員が専門性を向上する必要があります。そのために本課といたしましては、全ての教職員が発達障害等の特性を踏まえ、合理的配慮の提供など、適切な指導や必要な支援を学校の組織として対応できる校内体制の充実に向け、キャリアステージに応じ必要な研修を行うために今後も学校園に向けて指導助言、充実した研修の実践に努めてまいります。</p> <p>報告は以上となります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
-------------------------	---

<p>金高委員</p>	<p>何か質問、御意見ございますでしょうか。 金高委員、お願いいたします。</p> <p>今、武田指導主事が力を込めて、声を大きくして言ってくださった方向性について、本当に全面的に支援したいなというふうに思っています。</p> <p>いわゆる発達障害系の子供たちと日々出会っているというのは、通常学級の担任であるというところなのです。そこにたくさんの支援者が入ってきているのですが、私は教育相談で時々学校に入りますが、そこから見えてくるのが、担任がやっぱり理解できてないなという点です。それか通級の先生の問題だったり、この子は特別支援学級のほうがいいんじゃないかというふうな考えであったり、自分の問題として学級にいるAちゃんの居場所をきっちりと作り切れてなかったりというところが非常に見えてきています。それが、学校現場の課題であると感じています。</p> <p>そういう意味では、教員じゃなくて全指導主事が、例えば特別支援教育課の指導主事じゃなくて、私の個人的な考えで言えば、授業をしっかりと指導する立場にある学校教育課の指導主事がこの教育についてしっかりと理解をして、授業においてどういう合理的な配慮が必要なのかということ指導し切る、その専門性なり指導性を高めてほしいなというふうに思っています。</p> <p>だから、誰かほかの人がやってくれるんじゃないかと、担任は学級の中の全ての子に関わる責任があるので、そういう意識を悉皆研修という形で進めていただきたいのが1つです。</p> <p>それから、どこに言ってもいいか私も分からないんですけど、50代の先生たちはやっぱりこのあたり苦手だと思うんですね。若い先生は大学である程度履修してきているので、特に教員養成大学ではですね、だからある程度理解しているんですけども、それでも何となく知ってるよぐらいの回答しか私は得られていないので、教員養成大学においては、もっともっと履修なりを充実させる必要があるんじゃないかと。これは竹田先生、どこに言ったらいいんですかね。</p>
<p>竹田会長</p>	<p>教員の質の問題も含めているような問題になっておりますので、どこの大学も大きな課題として抱えております。誰でも教員になれる時代というのはまずいので、これ以上は言えません。</p>
<p>花熊委員</p>	<p>委員の花熊です。今の金高委員の最後のところ、これは私もどうお答えしていいかよく分からないんですけども、1つ指摘しておきたいのは、大学における教員養成ということになると、やっぱり今の教員免許制度の問題が絡んでまいります。御存知のように今特別支援教育に関わる免許というのは、特別支援学校教諭免許状、1つしかないんですよ。これだけ地域の学校の中で通級による指導、通級指導教室の数が増え、しかも通常の学級の中に8.8%という支援が必要なお子さんがいる時代に、本当に特別支援学校教諭免許状だけでいいのかどうか、これは私どもLD学会等でも国に働きかけていかないといけないということで、今いろいろ動いているところでございますけれども、やっぱり免許から言えば私個人の意見としては、まず何よりも通級による指導に関する専門性を担保するための免許は絶対に必要だと。それ</p>

	<p>から、特別支援学級、あるいは通常の学級での支援に当たるということについて、免許の問題を今後どう考えていくのかということもすごく大事だろうと。</p> <p>そこが変わってくれないと、大学における特別支援教育の教員養成というのが結局カリキュラム的には動けないという問題があって、ここのところはすぐには解決できるということではないにしても、やっぱり中長期的には、国の動き、それからまた地域の教育委員会からの国への働きかけということもぜひお願いしたいところでございます。</p>
竹田会長	<p>お時間が押しておりますので、次に行かせていただきます。</p> <p>交流及び共同学習の推進の内容説明をお願いいたします。</p>
小澤主事	<p>失礼いたします。小澤と申します。</p> <p>私からは、交流及び共同学習の推進について御説明いたします。2つの提言について御説明いたします。</p> <p>1つ目の提言です。居住地校交流を推進計画等に位置づけ学校体制で計画的に行うについて、この進捗状況です。特別支援学校に在籍する児童生徒は、今年度から居住地校に副籍を置き、交流を希望する場合のみ各校で交流を行っています。コロナ禍ではオンライン形式の交流でしたが、今年度は3年ぶりに対面での交流となりました。</p> <p>そこで見受けられた課題についてです。交流及び共同学習の進め方に学校間でそごが見られました。教職員の専門性でも触れましたが、担当者の経験不足により事前打ち合わせに担当者が学校に足を運ばず、メールや電話で済ませようとするなど、課題が見られました。</p> <p>交流当日までの学校間のやりとりに関して、コロナ禍で居住地校に行って交流できなかったこともあり、子供の状況を丁寧に引き継ぐための事前に引継ぎのやりとりの方法について再確認する必要があります。</p> <p>今後の方向性としましては、特別支援学校と居住地校が事前打ち合わせを丁寧に言い、居住地校交流が意義あるものになるよう、これからも引き続き学校に対して必要な指導助言に努めてまいります。</p> <p>2つ目の提言についてです。「個別の指導計画等については、PDCAサイクルにより取組を効果的なものにする」です。</p> <p>この提言に対する進捗状況です。令和4年4月27日、文部科学省より「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」が通知されました。</p> <p>これに対して各学校に周知し、また原則として週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級において授業を行うことに関しては、個別の指導計画にもその旨記載することを周知しました。</p> <p>課題についてです。文部科学省から下りてきた内容で、1つ目、交流の側面のみ重点を置いた交流だけではなく、教科などの狙いの達成を目的とする共同学習の側面の両方が一体化した交流を行うこと。</p> <p>2つ目、通常の学級で各教科の内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら充実した時間を過ごせるように取り組むについて、交流の側面に重点を置き、本来重要である自立活動の時間が十分に設けられていないのが課題であると感じております。</p>

	<p>方向性としましては、個別の指導計画に基づき適切に交流及び共同学習が実施され、自立活動に関しても十分取り組み、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導が提供されるよう指導助言に努めてまいります。</p> <p>今後、学校訪問を行い、今年度の評価や課題の記載について、また来年度に向けて個別の指導計画等の見直しについても周知を図っていきたいと考えております。</p> <p>以上は報告となります。</p>
竹田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>御意見、質問ございますでしょうか。</p>
原田委員	<p>西宮支援学校の原田でございます。</p> <p>西宮支援学校は、以前の西宮養護学校の頃から交流及び共同学習については、非常に推進してきた学校であると自負しております。ただ、コロナの影響は大きいです。ここ最近、特にコロナ禍後に入ってきた保護者、小学部の低学年のほうなんですけれども、私が以前学校に勤めているときなんかは、もう全員が交流及び共同学習で居住地の学校には交流に行くものだというような意識で、教職員も保護者のほうも取り組んできたところがあります。この3年間のブランクが大きくて、令和5年から兵庫県のほうも特別支援学校は居住地のほうに副籍を置くという制度ができたにもかかわらず、交流は希望する者のみ進めていきたいと思いますという文言があるところから、希望をとったところ、小学部でも交流に行かないという選択をした数が非常に多かったことに私自身驚いています。</p> <p>教師のほうも、やはりこの3年間で経験を積んでいない新しく入ってきた教員等も、この交流や共同学習の重要性について分かっていないと感じましたので、西宮支援学校、特別支援学校側としましても、教職員を含めて、この交流及び共同学習の大事さ、災害にもつながる、地域支援にもつながっていくものですので、これからも推進をしっかりとしていきたいと思っております。以上です。</p>
竹田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>時間が相当遅れてますので、次の2つも一緒に全部説明をしていただいてから質疑に入りたいと思いますので、その次のもよろしく願います。6番、7のほうを続けてお願いいたします。</p>
安積課長	<p>こども未来センター地域・学校支援課の安積です。</p> <p>まず、医療部門と学校園の連携について進捗をお伝えします。</p> <p>こども未来センター診療所長の太田ドクターと本課が協働し、今年度、特別支援教育コーディネーター研修を行いました。近年、不登校も増加していますので、それを各校でも見るようにオンデマンド配信を行っております。</p> <p>また、言語聴覚士を講師の研修も行っております。理学療法士が西宮支援学校に月に1回出務し研修をしたり、教職員の相談に乗ったりもしております。</p> <p>学校園の教職員が療育を見学するPT・OT・ST見学も継続して行っています。学校園の教</p>

	<p>員とセラピストが直接話すことで、毎日の生活で参加していける取組などの連携ができます。また、診療所の医療専門職が学校園を訪問するセラピスト訪問を行っております。さらに、主治医と関係機関の教職員が支援の方向を共有するため、保護者の承諾のもとドクター支援会議も行っております。今年度の新しい取組も含め、連携の仕組みを部内や市教委と構築しております。</p> <p>次に、地域医療との連携についてお伝えします。</p> <p>医療機関のうち、発達障害を専門に診察を行う機関をAチーム、小児科で発達障害の相談や助言が可能な医療機関をBチームと位置づけ連携をしております。</p> <p>こども未来センターのことを学校園や市民の皆様にご存知いただけるようになり、相談や診療の件数も増加しています。今後も医療・福祉、教育の連携で、子供たちにとってよりよいサポートを考えてまいります。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>竹田会長 引き続きまして、G I G Aのほうもお願いいたします。</p>
<p>惠後原主事</p>	<p>では、G I G Aスクール構想に関連してということで、第9回で上げられていた課題についてです。</p> <p>G I G Aスクール構想につきまして、説明はこの資料でございますので御覧いただけたらと思います。</p> <p>9回で1、2、3の3つの方向性が上げられました。1点目、特別支援教育に視点を当てたICT活用に係る情報の共有。2点目、特別支援教育におけるi P a dの活用事例の収集と共有。3点目、院内学級における通信環境の整備及びICT活用ということです。</p> <p>3点目の院内学級に関しましては、第10回の報告でルーター等の活用というふうなところで御報告いたしましたので、今回1、2のことについて報告させていただきます。</p> <p>進捗としまして、ICT活用は教科の活用として進んではきておりますが、ハンドブックに最低限気をつけることを示してまいりました。このようなページをハンドブックに設けて、見ていただいております。</p> <p>課題としまして、取組がやはり一部に限られているというような状況がございます。</p> <p>方向性としましては、特別支援教育ハンドブックに改良を加えながら、最低限気をつけるべきことは周知をしてまいりたいと思います。</p> <p>進捗2でございます。i P a dの活用事例としまして、令和2年度からは備品購入等も可能ということで、西宮支援学校では大変充実した取組を進めてくださっております。</p> <p>課題としまして、西宮支援学校で非常に先進的な取組があるのに、地域の学校に十分周知できていないという課題がございます。ですので、先ほどのハンドブックのほう、あと特別支援教育に係る担当者会であるとか、肢体不自由特別支援学級担当者研修などで周知をしてまいりたいと思います。</p> <p>i P a dの活用事例としまして、地域の学校におけるi P a d活用の実態については十分に把握ができていないというところがございます。特に通常の学級における合理的配慮という</p>

	<p>ことで、ICTの活用については非常に注目もされておりますし、学校から相談も増えてきておりますが、事例の収集、情報の共有等、必要性が高まっております。地域の学校でiPadがどのくらい活用されているかというのもまだ十分に把握できていない部分がございますので、課題の把握が必要と感じております。</p> <p>そこで方向性2としまして、まず実態調査を行って課題の把握に努めてまいりたいと思います。GIGAスクールのことについては以上です。</p>
竹田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今2つのものをまとめて出しましたけれども、いかがでしょうか。</p> <p>今のGIGA教育のほうは、後の審議事項の中で今後の方向の中に実は入っておりますので、そこで御意見いただいたほうがいいかなと思います。</p> <p>安積課長からのお話のほうはいかがでしょう。何かございますでしょうか。</p> <p>そうしましたら、最後のところの新たな審議事項というのがあるんですけども、実はここに西宮の特徴といいますか、私から見ると先端を行っているなという医療ケアの問題、これぜひ聞いていただきたいところでありまして、こういうような形で重度の子供さんのインプットをして、本人たちが発表できるようにしているんだなど。これはどう考えましても、ほかの地域でここまで丁寧にされているというのはあまり聞いてませんので、ぜひ新たな審議事項の中での話を聞いていただけたらなと思います。よろしく願いいたします。</p>
會澤課長	<p>失礼いたします。それでは、新たな協議事項の1つ目について、まず御説明したいと思います。</p> <p>やり方が策定されました5年前よりも大きく変わっておる部分としまして、医療的ケア児の部分がございます。こちらのほうを新たな審議事項と加えることを考えております。</p> <p>令和3年9月、御存知のように、いわゆる医ケア児支援法、法律のほうが施行されております。これの目的につきましては、以下のとおりとなっております。家族の理想、・・・そして安心して子供を産んで育てることができる社会の実現に寄与していくんだという趣旨で法律のほうは設定・施行されております。</p> <p>文部科学省より、学校園における医療的ケアの今後の対応についてという通知が出ておりますが、以下のことが各自自治体の体制整備の際の取組というふうにされております。</p> <p>本市の現状でございます。令和5年度現在、幼・小・中学校におきまして13名、特別支援学校、西宮支援学校には37名、合計50名の医ケア児が在籍しております。令和6年度はいずれも増加の見込みでございます。</p> <p>そして、ここで新たな審議事項と、それに対する本市の現状としましては、次のように考えております。ここに書いてある5点に加えまして、続きましてこちらの4点でございます。既に実施を行っているもの、そして、例えば指導医等の委嘱については、これは現時点ではできていないという課題もございます。</p> <p>これまで医療的ケアにつきましても、この審議会におきましては、皆様からその時々ニーズや状況を踏まえて御意見を頂戴してまいりましたが、本当に今医療的ケアの必要な児童生徒が増加しております。そして、人工呼吸器の管理をはじめとする高度な医療的ケアの児童生徒への対応、それから看護師等の人材確保の課題、こういった医療的ケア児を取り巻く環境とい</p>

<p>竹田会長</p>	<p>うのは日々変化をしております。</p> <p>今後、本市の医療的ケア体制、実施体制はどのように定義をしていくのかということにつきまして、皆様いろんな立場からの御意見や御提言を頂戴したいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。</p>
<p>竹田会長</p>	<p>いかがでございましょうか。</p> <p>引き続き、第2章のほうも説明いただけますか。</p>
<p>竹田会長</p>	<p>それでは、新たな審議事項の2つ目についての説明を申し上げます。</p> <p>2つ目といたしましては、ICTの充実についてでございます。小中学校における基礎的環境整備の部分に、ICTを適切に活用した学習活動を加えるという部分を新たな審議事項として加え、そしてまた第3章、西宮支援学校における校内支援体制の部分にもICTの充実というものを加えようというふうに考えております。</p> <p>文部科学省が2019年にGIGAスクール構想を打ち出して以来、全生徒・全児童を誰一人取り残すことのない学びとしてICTの活用を推進しようとしております。特別支援学校の学習指導要領におきましても、ICTの活用で指導の効果を高めるということが求められております。</p> <p>ただ、2つの視点が重要でございまして、必ず指導の効果を高めていくということでICTを活用しなければいけない。そして、障害による子の学習上や生活上の困難さの改善を克服するために活用しなければならないという2つの視点が重要と考えてございます。</p> <p>新たな審議事項に加えていただく際、非常に課題もまだまだ残っているところでございます。今後、例えば事例集の作成や、教職員の研修等の充実も図っていかねばいけないという課題もございます。特に地域の小・中学校におきましては、今後も課題としてこれからあるというふうに考えております。</p> <p>一方、先ほど話にもございましたが、西宮支援学校におきましては、GIGAスクール構想以前から非常に充実したICTを使った学習活動等に取り組みされております。様々な情報機器、ICT機器を活用しておられます。今後、センター的機能校としてどのように地域の小中学校と交流し、そして情報発信をしていくのかというあたりが、今後ICTの充実にもつながっていくのではないかと考えてございます。</p> <p>以上2点、新たな審議事項については説明を終わります。以上でございます。</p>
<p>竹田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ちょっと急がせて申し訳ございません。例えばICTでも、西宮の場合は非常に重度の子供さんたちがたくさんいますから、当然自分から言葉で相手に意思を伝えるということが難しい。そうすると、基本的に支援学校が中心となるんですけども、その中で視線入力、音声入力、あるいはちょっとでも手が動くんだったらそれを使う、あるいは、最近ちょっと聞いたんですけども、頸動脈あたりのちょっとした動きをうまく捉えてコミュニケーションをとるという、こういうのが中心のところでできるけども、地域の学校にそういう子供たちが入ってもできるようにしようという、この発想が西宮なんですよ。これがないんですよほかは。</p>



	<p>ですから、ある意味では先端を走る部分が西宮にあるので、ぜひそういうところも踏まえたところで、最後10分ほど質疑をいただけたらと思います。</p>
原田委員	<p>失礼します。西宮市支援学校の原田でございます。</p> <p>西宮支援学校のほうはGIGAスクール構想の予算から、本当にコロナがなければ絶対に手に入れられなかったような備品を手に入れることができまして、ICT教育を活用した教育が充実しました。もちろん教職員に研修をしなければいけないことも起こっているのも事実です。子供たちの実態をまず把握した上で、どのICT機器が合うのか、そして子供たちにその機器を使いながらどういう教育が高めていけるのか、使いこなせていなければ教育現場で提案できていかないので、もうここ二、三年の本校でのICT等に関する情報研修については、本当に力を入れて進めているところであります。</p> <p>実は今週金曜日にも研究発表会というのがありまして、花熊先生にも御助言に来ていただく形になっているんですけども、今年のテーマはICT機器を活用した授業づくりというところをテーマにした研究に取り組み、それを今から発表するところになっています。</p> <p>センター的機能校として、地本校にいる状態の子供さんと同じような人工呼吸器を装着したり、様々な肢体不自由の子供たちが地域の学校にもたくさん就学している時代になっていますので、2月2日の研究発表はもちろん校外にも案内を出し、校外のほうからも本校の研究を見に来てくださる予定が入っていたりもしますので、今後とも本校においてICT教育の充実の勉強をもっと進めるとともに、センター的機能として多方面にも発信していけたらなというふうに考えております。以上です。</p>
竹田会長	<p>ほかいかがでございましょうか。</p> <p>井手委員、お願いいたします。</p>
井手委員	<p>意見ではなくて、本当に感想みたいなことですが、重度の運動機能障害をお持ちで、なかなか発語もなくて発信できなくて、結果として重度知的障害との合併障害であると簡単にそうやってくくられている子供さんたちが、もし違う形で自分から何か発信できて、それを受け止めてもらえるとうなっていくのか非常に関心がありました。</p> <p>関心があるだけで何もできなかったんですけども、普通に一般的に当たり前の話ですけども、自ら発信してそれに返してもらい、そのフィードバックのやりとりというのが知的にも情緒的にも精神発達にすごく大きな意味を持っているというのも分かっているんですけども、運動機能障害、あるいは肢体不自由のためにそのあたりのことを仕方ないよねって終わらせてしまっていたところがあるんじゃないかなと思っていて、そのあたりをぜひこれを機会にいろんな発信をしていただければありがたいなというふうに思います。</p> <p>すいません本当に感想で申し訳ないです。</p>
竹田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>先ほど右肩上がりで、通級もそうですし支援学校もそうだし、通常学級の中でサポートが必要な子供さんもどんどん増えていると。これは今の時代、障害がある子供さんが突然増えたわけ</p>

じゃなくて、元々いたんです。ただ、網の目が前よりも非常に細かくピックアップできるようになったということと、保護者の理解度が増えたこと、それから教職員の、いろいろ言ってますけども、明らかに10年、20年のスパンで見ると専門性が上がっていることは事実です。ですから、今まで見つけれなかったこと、ほったらかしにされていたことが今引き上げられたのと、それからカミングアウトが昔よりも早くできるようになって、うちの子はこういう問題があります、サポートしてくださいって増えている。ですから、どんどんこれからも、少子化でありながらこれからも増えていくというのは、そういう事情があるということ。

それに伴いまして、読み書きなどの障害を持つ生徒さんがどういうICTの技術が必要なのかといったときに、必ずしも小学校1年生、2年生に入ったからといってすぐ機器を使うのではなくて、まず最初はボトムアップで、どこまで自分の力でできるかをしっかりと対応していく。だけど、3年生、4年生になり、大変になったときに、ハイブリッドでその子に必要なICTの技術を入れていく。

先ほどのスライドにありましたように、誰一人取り残すことのない学びにつながる支援、これがICTの大きな役割なので、少しでも不登校をなくす、少しでも学校が楽しくないと思える生徒さんをなくすというところを目標にしていくということ、そのための教職員のレベルアップであると同時に、それから保護者支援もしっかり対応していくということがこれから一番望ましいことであると、感じたところであります。

やはり西宮は、これだけ支援学校がほかの地域よりも重たい子、いろいろなことが高度化した子供さんが入ってきているところに、当然そのための補助金も入って、機器を購入できたということは、それを使える先生方を増やす。そしてそういう子供たちが卒業していけるように状況を整えていく。これからもまだまだ課題は残っていると思いますが、今この令和6年度に関して、私は非常に順調であるということ、ほかの地域と比較して感じているところです。ほか何か意見ございますでしょうか。

花熊委員

やはり今後特別支援教育において、特に地域の学校では、やっぱり支援の質の向上をどう図っていくかということが目の前の一番大きな課題だと思っています。

そのときに、ずっと今日御報告を聞いて、本当にいろいろな教員の専門性向上のための研修ということにお取り組みいただいているわけですが、私はその上でさらに何かステップアップがあるとしたら、学校の中で、あるいはその周辺の校も含めた、西宮市の中の地域の中で、特別支援教育の中核になる教員という者をどうつくっていくかということがすごく大切であると思います。

今日の御報告を聞くと、幼稚園の場合はこども未来センターでお二人の先生が2年間研修を受けられて、園に戻って中心になられる。それから、またその先生がほかの園での研修会の講師になられるというように、中核になる教員を育てていくということが幼稚園の領域においてはかなり意識されていると思うんですね。

小学校、中学校はもちろん幼稚園よりはるかに規模が大きいので、幼稚園と同じようにできないかもしれませんが、先ほど特別支援学級を担当する先生も3年未満というのが多いというデータがありましたが、やはり西宮として今度は小学校、中学校での特別支援教育を担っていく中核になる教員ということをどう養成していくかということも、また今後の課題と

<p>竹田会長</p>	<p>していただけると非常にありがたいなと思います。 以上です。</p> <p>もう一つですね、トライアングルプロジェクトで本人が真ん中において、保護者、それから教育・福祉とかありますけれども、現在、AさんならAさんという子が、学校が終わったら放課後デイに行ったり、あるいは幼稚園だったら児童発達支援のところに行ったりという、民間でいろいろあるけど、そこと教育機関との連携がなかなか私はできてないと思うんです。コミュニケーションがあまりとれてないということがあるんです。</p> <p>だから知っておいてほしいのは、今度の4月に放課デイ、今まで1単位が1時間だったのが1単位が3時間になります。ということは、4月にそこに行ったら、7時までいないともうからないんです。お金が入らないんです。これはやはり夜まで働いているお母さんたちをサポートするのが目的らしいんですけども、こういう状況が意外に教育に伝わってない。そうすると、それぞれの子供がこれから変わるんですよ、毎日の自分のスケジュールがどんどん変わるんですよ。そのことをちゃんと先生たちに知っておいてほしいなと思います。まだ決定ではありません。厚生省のほうからまだ決定は出てませんが、しかしそういう情報が今大きく流れております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>それでは、この辺で事務局のほうにお返ししたいと思います。</p>
<p>會澤課長</p>	<p>本日、御協議いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日いただいた御意見等も踏まえまして、新たな西宮教育における特別支援教育の在り方、報告の提言を提案していきたいと思っております。</p> <p>次回でございますが、次回は令和6年度の秋ぐらいの予定としております。</p> <p>以上でございます。</p>